



茨城県報

第 6 6 5 号

平成 7 年 7 月 10 日

月 曜 日

目 次

告 示

●保安林の指定の解除の予定(林業課)	1
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所(都市整備課)	1

公 告

●公共測量の実施(用地課)	2
●開発行為の工事完了(3件)(建築指導課)	2
●道路の位置の指定(3件)(")	3
●建築許可に関する意見の聴取(")	3

告 示

茨城県告示第 8 3 8 号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号)第 3 0 条の規定により告示する。

平成 7 年 7 月 1 0 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 解除を予定している保安林の所在場所

鹿島郡大野村青塚字峰 7 2 8 の 7, 7 3 0 の 7, 7 3 0 の 1 0, 7 3 1 の 7, 7 3 1 の 1 0, 7 3 2 の 8, 7 3 2 の 1 1, 7 3 3 の 4

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

茨城県告示第 8 3 9 号

土地区画整理法(昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号)第 2 9 条第 1 項の規定に基づき、日立市吹上土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第 2 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 7 年 7 月 1 0 日

茨城県知事 橋 本 昌

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	深 作 喜 市	日立市久慈町 2 丁目 1 3 番 3 1 号
副理事長	青 山 常 雄	日立市久慈町 3 丁目 3 番 1 2 号
理 事	青 山 忠	日立市久慈町 1 丁目 1 8 番 8 号

理 事	青 山 昇	日立市久慈町1丁目30番2号
〃	佐 藤 清 蔵	日立市久慈町1丁目32番11号
〃	鈴 木 秀 雄	日立市久慈町2丁目12番8号
〃	渡 邊 勝 雄	日立市久慈町2丁目24番30号
〃	渡 邊 豊 蔵	日立市久慈町3丁目9番27号
監 事	小 澤 忠 一	日立市久慈町1丁目26番8号
〃	沢 畑 富 蔵	日立市久慈町1丁目28番11号

公 告

◎公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

平成7年7月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 茨城県
- 2 作業の種類 公共測量（森林基本図作成）
- 3 作業期間 平成7年7月6日から平成8年1月31日まで
- 4 作業地域 行方郡麻生町

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成7年7月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町字小玉台6532番21

- 2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡波崎町7690番地の2

有限会社 藤屋不動産

代表取締役 安 藤 敏 武

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町大字太田字宝山3198番1, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 同番11, 同番12, 同番13, 3199番5

- 2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡波崎町柳川2906番地

有限会社 高橋商事

代表取締役 高 橋 次 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東茨城郡茨城町小幡字北山2764番の16, 2764番の43
- 2 事業主の住所及び氏名
水戸市大町2-3-12
茨城県信用組合
理事長 幡 谷 祐 一

◎道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。
平成7年7月10日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
北総建指指令 第293号	7. 6. 22	(有)ティーオー ハウジング 代表 大 森 猛	那珂郡那珂町菅谷 3023番地の4	那珂郡那珂町菅谷字寄居 1582番28	メートル 4.50	メートル 34.13
鹿総建指指令 第83号	7. 6. 27	高 城 浩	神奈川県横浜市鶴見 区鶴見1-5-21	鹿島郡大野村大字角折字 忠2290番150,2290番151	6.20	12.81
鹿総建指指令 第82号	7. 6. 27	株式会社 エム・シー・ リゾート 代表取締役 荻 原 浩	千葉県印旛郡富里町 日吉台3丁目13番9号	鹿島郡大野村大字棚木字 堀込322番6	6.08	52.85

◎建築許可に関する意見の聴取

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定に基づき次のとおり意見の聴取を行います。
平成7年7月10日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 意見の聴取期日 平成7年7月13日（木） 午後2時
- 2 意見の聴取場所 筑波郡谷和原村絹の台7丁目5番8号
- 3 意見の聴取事項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
自動車修理工場の新築
- 4 申 請 者 住 所 東京都港区芝5丁目33番8号
- 5 氏 名 三菱自動車工業株式会社
代表取締役 中 村 裕 一
- 6 建築物構造規模 鉄骨造2階建て・新築
申請延べ面積 598.95平方メートル
- 7 敷 地 面 積 2,149.07平方メートル
- 8 原 動 機 20.25kw
- 9 建築物の位置 筑波郡谷和原村絹の台7丁目5番8号

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
（休日の場合は繰下発行）（金 2,300円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 029 (221) 8111（代）